

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和7年度第2回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会		
開催日時	令和7年11月18日(火) 14:00 ~ 15:30		
開催場所	川口市立青木会館 3階 会議室A		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>◎稲垣具志委員 ○吉田好子委員 田中理子委員 片倉卓委員 齊藤徹委員 小菅透委員 増渕洋一郎委員 蛭名紀彦委員 岡本香南子委員 林英一委員 小田原道弥委員 北園政昭委員 齊藤秀貴委員 田代偉央委員 高山文子委員 佐野公紀委員</p> <p>団体：特定非営利活動法人ユーフォリア 社会福祉法人戸田市社会福祉事業団 特定非営利活動法人ともに生きる会</p> <p>事務局：蕨市福祉総務課 向田補佐、遠藤主事 戸田市福祉保健センター 細川副主幹、武藤主事 川口市福祉総務課 森岡理事、大橋補佐、大川主任、八木主事</p>		
次回開催予定日	令和8年2月20日(金) 14:00		
問い合わせ先	川口市福祉部福祉総務課庶務係 大川・八木 ☎ 048-259-7929 ✉ 083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp		
会議記録	発言記録 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 要約	要約した理由	会議記録の公開に関する取扱い要領第5条第2項(3)による。
協議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 あ い さ つ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 令和7度上半期福祉有償運送運営状況報告について (2) 登録団体の更新申請について (3) 旅客から収受する対価の変更について (4) 軽微な事項の変更等について (5) その他</p> <p>4 閉 会</p>		
協議結果	全ての議題について承認された。		

項目	説明者	内 容
1 開会	事務局	<p>～事務局挨拶～</p> <p>会議録作成のため、録音することの了承を得る。 資料について、個人情報を含むため会議終了後に回収する旨、 了承を得る。</p> <p>要綱第8条第2項により委員の過半数以上の出席により会議 の成立を報告する。 配布資料の確認。 増野委員から田代委員へ人事異動に伴い交代の旨報告。</p>
2 会長挨拶	会長	～会長挨拶～
3 議題	会長	議題（1）令和7年度上半期福祉有償運送運営状況について
	事務局	～資料に沿って説明～
	会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
	会長	<p>事故が0であることが一番重要なところである。 さくら草に関しては、昨年の下半期と比べると運送回数の実績が 1回から36回と増えたが、利用者さんが川口市で増えたなど要 因はあるか。</p>
	事務局	<p>直接確認したわけではないが、昨年の下半期の運送回数が1回 であった理由としては、別事業が忙しく、対応できる職員がいら っしゃらないことであった。 しかし、今回は軽微な変更でも報告があるが、車の数の変更があ るため、別事業と調整された可能性が高いと考える。</p>
	会長	これだけたくさん利用されたい方がおり、受け入れが可能にな ったため、お運びいただいているということはとてもいいこと である。
	会長	表の一番下のビーバーさんについては新規のため、今回は運送 回数が0であるか。
事務局	はい。	
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。なければ議題 （1）を承認して問題ないか。	

委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。
会長	議題（２）登録団体の更新申請について
	特定非営利活動法人ユーフォリア入室
事務局	特定非営利活動法人ユーフォリア ～事務局説明～
会長	事業者さんから何か補足等説明やコメントしたいことはあるか。
事業者	特になし。
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
会長	運送の対価について、変更はあるか。
事業者	変更なしの旨、回答。
委員	運送の対価が30分以内、1時間、2時間、3時間と分かれているが、利用するお客様はどのくらいの時間を利用する方が多いのか。渋滞等もあるため、昼間の30分はあまり遠くに行けない気がするため、近場のお客様かロングのお客様が多いのか、伺いたい。
事業者	特に多い、少ないはなく平均している。報告も運行記録で出しているため、資料はあると考える。
委員	戸田市のお客様が多いと思うが、どの辺に行くお客様が多いのか今一度確認したい。戸田中央病院などの方々が多いのか。
事業者	医療センターなどが多い。
委員	医療センターだと30分では行かないと思うので、そうなると1時間のお客様になると考えるが、どの辺に行かれるお客様が多いのか再度確認したい。
委員	タクシーだとロングのお客様になると運賃が高くなってしまふ。近場だとあまり変わらないと考えているため、福祉有償運送のお客様はどちらが多いか確認したかった。

事業者	さまざまな場面があるため、限定しにくい。
委員	個人タクシーで1日営業すると、単価このくらいのお客さんが多かったということがあるため、福祉有償運送ではどうなのか聞いてみたかった。
会長	短い利用の方もいらっしゃれば、長い利用の方も同程度いらっしゃるということで良いか。
事業者	同じくらいである。
会長	近場の方は、近くの病院とかで想像はできたが、ロングの方はご要望としてはどこらへんが多いのか。
事業者	神社仏閣などの神秘的なところが好きであるため、行くことが多い。
会長	ロングの方は神社仏閣のところで落ち着いてみませんかと言ってお送りするのか。
事業者	場所によっては事前連絡が必要なところもあるため、難しいこともある。
会長	ロングの方は神社仏閣などが多いと理解した。短い方がたくさんいて、たまにロングの方がいらっしゃると察した。厳密には運行記録を見ると分かるのではないか。
会長	対価の設定について質問や意見があれば発言をお願いしたい。ロングが特に安い感じがするがいかがなものか。
会長	料金がだいぶ安く設定されているのは、利用者の方のお支払の状況を加味して設定されているのか。
事業者	生活サポート事業で定められている。
会長	事務局に伺いたい。今の考え方で対価設定は妥当か。
事務局	利用料金自体が1時間950円と上限になっているため、川口市でも同価格で設定している事業者さんが多い。
委員	この運送の対価だけではやっていけないのではないか。

会長	この運送の対価だけでやっていくことは難しいと考える。
委員	タクシー運賃は高いが、運賃を申請するときに、利益をいれなくてはならない。法人の会社によると、利益は3%ほどであとは人件費等であるため、この対価で成り立つのは難しいのではないか。
事業者	この対価で成り立つのは難しいが、困っている方のために頑張っているのが実情。
委員	以前はタクシー料金の5割までであったが、8割までは料金を上げることは可能であるが、いかがなものか。
事業者	料金を上げることで利用される子どもの保護者さんの負担が増えてしまう。
委員	まずは事業者の事業が成り立つことが前提ではないか。
事業者	誰かがやらなければいけないため、行っている。
会長	持続可能な形で事業を展開することが必要ということが委員のご指摘であったが、その中で利用者さんの経済状況とかも含め、制度の中で精一杯頑張っているというところであると考える。
事業者	制度の面に関しては以前より相談しているがなかなか進まず苦労している。
会長	委員の中で行政代表の方がいるが意見があれば発言をお願いしたい。
会長	いずれの市の委員もこのことについてコメントは無しということで確認した。他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。
会長	P46、P47 のページ下部のイロハニが異なっているのではないか。
事務局	実際に県に提出するときには、修正して提出いただく。
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。
副会長	旅客の名簿に載っている方々は、特別支援学校に通っていて送迎なのか。

事業者	卒業生もいるが、特別支援学校に通っている方々ばかりではない。
副会長	卒業生ではない人は毎日送迎をしているのか。
事業者	毎日ではない。
副会長	理解した。
事業者	制度の中で制限があるため、保護者が計算して依頼している。
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。なければ協議の結果として内容に問題ないが、P46、P47 のページ下部のイロハニを最新の様式に修正していただき、修正したものを提出という条件付き承認で問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。引き続き適正な運営をお願いする。 ～特定非営利活動法人ユーフォリア退室、 社会福祉法人戸田市社会福祉事業団入室～
事務局	社会福祉法人戸田市社会福祉事業団 ～事務局説明～
会長	事業者さんから何か補足等説明やコメントしたいことはあるか。
事業者	特になし。
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	増淵委員さんが申請の団体の役員にも登録されているため、更新の申請を審議する場からは外れるべきではないか。
会長	事務局に増淵委員の一時退室の許可を求め、一時退室をお願いする。 ～増淵委員一時退室～

会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
会長	対価は距離制で申請があり、更新前と内容の変更はなしの理解でよいか。
事業者	その理解で問題ない。
会長	今年度上半期で 588 回の実績があり、大きく活躍されているため、ぜひとも継続的な運送をお願いしたい。
会長	要介護の方がメインで運送されており、区域は戸田市と蕨市である。
委員	P112 の様式第 8 号の宣誓書は道路運送法 79 条で新規登録のためであるため、更新登録の際は不要であり、埼玉県に提出する際は保険証書の提出が必要である。
会長	事業者理解の確認。
事業者	理解の旨回答。
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	3 km くらいのお客様が多いと見受けられるが、この事業だけで経営は成り立つのか。
事業者	他に主な事業として、高齢福祉事業、障害福祉事業を行っており、その中で公益的な取り組みで自家用有償旅客運送を実施している。他事業と自家用有償旅客運送の収入を合わせて実施出来ているため、単独であると難しい。
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。なければ協議の結果として内容に問題ないが、P112 の様式第 8 号の宣誓書を差替えていただき、提出という条件付き承認で問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。 ～社会福祉法人戸田市社会福祉事業団退室～ ～増淵委員入室～

会長	議題（３）旅客から収受する対価の変更について
	特定非営利活動法人ともに生きる会入室
事務局	特定非営利活動法人ともに生きる会 ～事務局説明～
会長	今回の申請の意図を伺いたい。
事業者	以前はいらっしゃらなかった 30 分からの新規の方を受け入れることに伴う変更申請である。
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	P1 の変更後の一番上の時間制は距離制ではないか。
会長	距離制に修正する旨お願いする。他に質問や意見がなければ協議成立でよいか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。 ～特定非営利活動法人ともに生きる会退室～
会長	議題（４）軽微な事項の変更等について 事務局へ説明を求める。
事務局	～事務局説明～
委員	ケアたつについて、5 台増車して合計 13 台となっているが、運転者の数の方が少ないのに違和感があるがいかがなものか。
会長	13 台登録されているが、その日 1 日に稼働している台数は必ずしも 13 台でないという理解でよいか。
事務局	会長の仰る通り、他の事業との兼ね合いもあり、1 日に稼働している台数は 13 台ではない。
委員	理解した。
会長	P7 ユーフォリアの自動車登録簿について、運転者の名前が書かれているが、他の方が運転しても問題はないのか。

6 閉会	委員	保険の関係ではないか。
	事務局	登録団体の更新申請の P25 の所有者の氏名又は名称が団体名となっていて、P24 についても使用者が団体名となっているため特に問題はないのではないかと。
	会長	P7 ユーフォリアの自動車登録簿に記載がある運転者名は代表で書かれているという理解でよいか。
	事務局	事業者の確認の旨、回答。
	会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
	委員一同	異議なし
	会長	本件は報告事項により、これをもって確認とし、承認する。
	会長	議題（5）その他について事務局に説明を求める。
	事務局	特定非営利活動法人悠々いい旅 ～対価の誤徴收件数の確定と返金状況について説明～
	会長	引き続き、対策の確認及び返金の対応をお願いしたい。その他意見等無いか。
	委員一同	意見なし。
	会長	本日本日予定していた案件は全て終了した。進行を事務局へ返す。
	事務局	次回、第3回の協議会は、令和8年2月20日金曜日の午後2時から、登録団体の更新申請等を行う予定以上である。 以上で令和7年度第2回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会を閉会とする。